

運動名

平成28年 秋の全国交通安全運動

期間

- 1 平成28年9月21日（水）から9月30日（金）までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（金）

目的

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある歩行中・自転車乗用中の交通事故の増加が懸念されます。また、子供や高齢者が被害に遭う交通事故が、依然として多く発生しています。

そこで、「事故を起こさない」だけでなく「事故に遭わない」ためにも、県民一人一人に交通安全思想の浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

スローガン

～ 伝えよう 自分の存在 反射材 ～

重点目標

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
3. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】



1 子供と高齢者の交通事故防止

子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、運転者・職場・家庭・地域ぐるみで子供や高齢者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図ることで、交通事故を防止します。

- 日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
- 広報啓発活動等を通じた高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- 子供、高齢者、障害者等に対する思いやりのある運転の促進、交通環境の整備
- 横断歩道における歩行者等の保護活動（ゼブラ・ストップ活動）の強化
及び生活道路等における歩行者・自転車の安全な通行を確保するための安全点検の促進



2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

交通混雑や視認性の低下などによる重大事故等の発生が懸念される夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するため、歩行者・自転車利用者に対する反射材用品等の着用の普及促進を図るとともに、自転車乗用中の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進し、危険・迷惑行為の防止を図ります。

- 早朝や夕方、夜間外出時における歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用の推進
- 「3・ライト運動」のより一層の周知と道路利用者による実践
- 夜間の対向車や先行車がない状況における走行用前照灯（いわゆるハイビーム）使用の励行
- 自転車乗用の際の飲酒運転、二人乗り、並進の禁止の徹底及び傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性並びに自転車運転者講習制度の周知徹底
- 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底を図るほか、高齢者や中学・高校生等の自転車利用者に対するヘルメット着用の促進
- 自転車の点検整備の励行と損害賠償責任保険等への加入促進



3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における交通事故発生時の被害防止・軽減を図るため、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用に係る積極的な啓発活動を展開します。

- 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進
- シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け等、正しい使用方法の周知徹底



4 飲酒運転の根絶

運転者を始め広く県民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転に起因する交通事故の悲惨さを訴えて、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という規範意識の確立を図るとともに、地域、職場、家庭、飲食店等、県民総ぐるみで飲酒運転の根絶を目指します。

- 交通事故被害者等の声を反映した啓発活動を通じ、飲酒運転の根絶に向けた地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転をさせない運転者教育の推進



※ 自転車も車両です！飲酒運転は絶対にやめましょう！

運動の推進方法

1 子供と高齢者の交通事故防止

家庭で	<p>○家族とともに、近所の交通上の危険な箇所について話し合い、通行方法を確認しましょう。</p> <p>○子供や高齢者が出かける際は、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。特に、早朝や夕方、夜間の外出の際には、運転者に自身の存在を知らせるため、明るい目立つ色の服装を選び、一つでも多く反射材を身に着けるように促しましょう。</p>	
職場で	<p>○朝礼、研修会等で、子供の行動特性や歩行者保護の大切さについての教育を行い、子供や高齢者の近くでは、減速、徐行するなど「思いやり」を持った運転をするように指導しましょう。</p>	
学校で	<p>○交通ルール遵守と交通マナー実践の必要性を理解させて、交通安全の意識を高めましょう。</p> <p>○交通安全教育指導者マニュアルを活用するなど、効果的な交通安全教育を行いましょう。</p> <p>○通学路等の安全な通行を確保するため、危険箇所を把握して保護・誘導活動を行いましょう。</p>	
地域で	<p>○危険な横断などを見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手を差しのべたりして、地域全体で子供や高齢者を守る意識を高めましょう。</p> <p>○高齢者宅への訪問時や町内会などの各種会合の際には、高齢者の交通安全について話し合いましょう。</p>	
運転者は	<p>○街頭で子供や高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者等を見かけたら、スピードを落とすなど、配慮しながら運転しましょう。</p> <p>○高齢運転者は、高齢運転者標識（高齢者マーク）を表示するよう努め、ゆとりのある運転を実践しましょう。運転者から見て右側からの横断者との事故が多いので道路の右側にも注意を向けましょう。</p> <p>○高齢運転者標識を表示した自動車に対して思いやりのある運転を心がけましょう。</p> <p>○横断歩道に近づいたら減速し、横断歩行者がいないかどうかしっかり確認しましょう。</p>	

2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)	
家庭で	<ul style="list-style-type: none"> ○夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の服装や反射材の着用を家族全員で心がけるとともに、道路の横断方法や自転車の安全な乗り方などの基本的ルールについて、よく話し合しましょう。 ○自転車も車両であることを認識するとともに、自転車安全利用五則への理解を家族全員で深めましょう。 ○自転車による交通事故が招く責任の重さなどについて話し合うとともに、自転車の点検整備と自転車事故被害者の救済に資するための各種保険（TSマーク等）の加入に努めましょう。 ○夕暮れ時には自転車のライトを早めに点灯させるとともに、自転車に乗るときはヘルメットを着用させましょう。 ○幼児二人同乗用自転車を含め、幼児等を自転車に乗せる際は、ベルトの装着など転落防止に努めましょう。
職場で	<ul style="list-style-type: none"> ○夕暮れ時から夜間にかけての重大事故が多発していることを周知し、事故防止を図りましょう。 ○自転車通勤者等に対して、自転車安全利用五則の遵守を促しましょう。 ○歩行者のマナーアップについて呼びかけましょう。
学校で	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームルーム等で自転車安全利用五則や携帯電話使用、ヘッドホン使用等の禁止規定（千葉県道路交通法施行細則）や改正道路交通法について説明し、自転車の安全利用を促しましょう。 ○自転車の点検整備と自転車事故被害者の救済に資するための各種保険制度を普及啓発しましょう。 ○自転車の前照灯を早めに点灯するよう指導しましょう。 ○いわゆる「歩きスマホ」の危険性・迷惑性について周知させましょう。
地域で	<ul style="list-style-type: none"> ○危険な自転車の運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合しましょう。 ○各種行事・会合や家族向け広報媒体（回覧板、チラシ）を活用し、自転車の早めのライト点灯と反射材の必要性についての啓発に努めましょう。
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者や他の車両に自車の存在を知らせるため、夕暮れ時はライトを早めに点灯するとともに、小まめにライトを切り替えて、歩行者・自転車の早期発見に努めましょう。 ○夕暮れ時や夜間は、他の車両や歩行者等が確認しにくいことを理解し、安全な速度で通行するなど、ゆとりのある運転を心がけましょう。また、運転者から見て、右側からの横断者と衝突する事故が多いので、道路の右側にも注意を向けましょう。 

3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
家庭で	<ul style="list-style-type: none"> ○シートベルトやチャイルドシート着用の必要性と効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。 ○自動車で出かける家族にシートベルトやチャイルドシートの着用と安全運転への「ひとこえ」をかけましょう。
職場で	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会や各種行事等の機会をとらえ、シートベルトやチャイルドシートの必要性と効果について、事例の紹介等を取り入れた効果的な啓発に努めましょう。 ○出勤・退社時にシートベルト着用状況を確認するなど、職場ぐるみで着用の徹底を図りましょう。
学校で	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送やホームルームの時間を利用し、シートベルトやチャイルドシートの着用の必要性と効果を伝え、車に同乗するときは、必ず着用するよう指導しましょう。 ○保護者会等の会合を活用し、保護者が児童・生徒を乗車させる際は、シートベルトやチャイルドシートを着用させるよう呼び掛けましょう。
地域で	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会合や行事等において、シートベルトやチャイルドシートの着用効果事例の紹介をするなど、その必要性と効果についての啓発に努め、地域全体で着用の徹底を図りましょう。
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> ○シートベルト着用の必要性と効果を理解し、正しい着用を習慣づけましょう。 ○後部座席の同乗者に対してもシートベルトを必ず着用させましょう。 ○子供を同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう。 

4 飲酒運転の根絶	
家庭で	<p>○飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さなどを家族で話し合しましょう。</p> <p>また、飲酒運転の車に同乗しないことを家族で約束しましょう。</p> <p>○飲酒が予想される会合等に車や自転車で出かけないように声をかけましょう。</p> <p>○車で出かける際は、二日酔いなどアルコールの影響がないか確認しましょう。</p>
職場で	<p>○朝礼、研修会などの機会を活用し、飲酒運転防止の指導を徹底しましょう。</p> <p>○飲酒を伴う会合等には、帰宅方法を確認するなどして車を運転しないよう指示を徹底しましょう。</p> <p>○自動車運送事業者の営業所等においては、アルコール検知器により酒気帯びの有無を確認しましょう。</p>
学校で	<p>○広報資料、DVD等の映像資料、飲酒疑似体験ゴーグル等を活用し、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の発達段階から将来にわたる飲酒運転防止教育を進めていきましょう。</p> <p>○飲酒運転事故被害者や遺族の手記を朗読するなど、心に響く教育を推進しましょう。</p>
地域で	<p>○各種会合、行事等あらゆる機会を通じて飲酒運転の根絶を呼びかけ、「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりに努めましょう。</p> <p>○飲酒を伴う会合等には車や自転車を運転していかないようお互いに声をかけ合しましょう。</p> <p>○酒類販売業者等と連携し、車両を運転する者には絶対に酒類を提供しないようハンドルキーパー運動を推進しましょう。</p>
運転者は	<p>○「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。</p> <p>○飲酒が予想される会合等には車や自転車で出かけないようにしましょう。また、飲酒運転のおそれのある車には決して同乗することのないようにしましょう。</p> <p>○飲酒した翌日にもアルコールの影響があることを認識し、飲酒量・飲酒時間に配慮しましょう。</p>



ちばペダル ～弱虫ペダル と学ぶ自転車交通安全～

自転車は、誰でも気軽に利用できる便利な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な運転は重大な事故の原因となります。

県では、自転車を安全に利用していただくため、千葉県を舞台に高校自転車部の活躍を描いたアニメ「弱虫ペダル」とコラボしたキャンペーンを実施しています。特設WEBサイトでは、自転車のルールを楽しく学べる全6話のオリジナルアニメを順次公開。「弱虫ペダル」のキャラクターと一緒に、楽しく自転車の交通ルールを学びましょう。

■開設期間

平成28年7月1日（金）～平成29年3月31日（金）

■掲載内容

① オリジナルアニメ6話（隔週で1話ずつ公開）

第1話：自転車は車の仲間	7月 1日（金）	配信
第2話：歩道は歩行者優先	7月15日（金）	配信
第3話：その乗り方危険です	7月29日（金）	配信
第4話：自分の愛車を整備しよう	8月12日（金）	配信
第5話：自転車の放置はやめましょう	8月26日（金）	配信
第6話：夜間はライトが身を守る	9月 9日（金）	配信

② 自転車安全利用の解説

③ 限定グッズ プレゼント企画（9月、11月に実施）

④ 千葉県からのお知らせ（イベント告知等）

■アドレス

<http://www.chibapedal.jp/>

ちばペダル

【お問い合わせ】 千葉県暮らし安全推進課 TEL 043-223-2263



おの ださかみち
チーバくん・小野田坂道くん
© W.W(AS)/YGRFP



特設サイト・QRコード